

# まいばら

ひとまちをつなぐ情報誌



撮影：牧野忠義さん



撮影：黒川伊吉さん

**クローズアップ バス交通**  
4月から路線・ダイヤ・料金を見直します  
障害者自立支援法がスタート!  
各種公共料金を改正

Public Information  
Maibara  
2006.3 vol.13

# クローズアップ バス交通

## 4月から路線・ダイヤ・ 料金を見直します

だれもが暮らしやすい住環境の条件として、「公共的な移動手段の利便性」に対するニーズは高く、バス交通などの公共交通は地域住民、とりわけ自動車を運転することができない高齢者や子どもたちにとって、普段の生活を営んでいく上で欠かすことができない重要な移動手段です。

現在、米原市内を運行している路線バスは、マイカーの普及などによる利用者の減少により、いずれの路線も多額の赤字を抱えて運行しています。

バス運行を継続していくために、米原市や近隣市町、滋賀県では、バス事業者に赤字分を補助することでなんとか路線の維持を図っていますが、便数の減少などバスサービスの低下によってバス利用者がさらに減少するという悪循環を招いています。

米原市バス交通を  
とりまく環境の変化



市内を走るバスの  
利用状況と収支状況

一年間(平成16年10月～平成17年9月)の市内を走るバスの利用状況および収支状況をまとめたのが、右下の路線別利用状況と運行経費の表です。

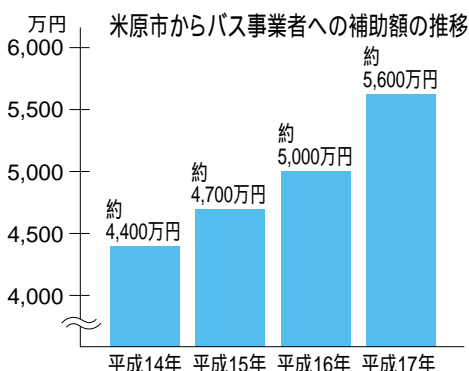
一便あたりの利用者数をみると、木之本米原線が約7.8人と最も多かったのに対し、利用が少ない路線は藤川線の約0.9人、カモンバスの約1.3人などで

市内を走るバスの路線別「利用状況」と「運行経費」

運行	路線名	利用者数 (人/日)	1便あたりの 利用者数 (人)	運行にかかる 赤字額(補助額) (千円/年)
湖 国 バ ス	醒ヶ井線 (上丹生の小学生1、2年生、幼稚園児が利用)	120.4	4.8	10,623
	多和田線 (ふたば幼稚園児とさくらが丘団地の小学生が利用)	55.6	3.5	14,502
	梓河内線 (大野木・須川・梓河内の小学生が利用)	73.7	6.1	4,290
	曲谷線(ジョイ伊吹-伊吹登山口-曲谷-甲津原)	43.7	2.4	12,783
	曲谷線(近江長岡駅-ジョイ伊吹-伊吹登山口)	44.7	2.2	3,502
	藤川線 (朝1便だけ関ヶ原病院まで運行)	7.3	0.9	3,588
	木之本米原線	233.0	7.8	28,540
	近江長岡線	160.6	5.2	11,299
	伊吹登山口線	109.3	3.9	8,003
	カモンバス(柏原大原線)	15.1	1.5	8,392
カモンバス(堂谷大原線)	13.8	1.3	11,361	
近江 タクシ-	らくらくタクシ-まいちゃん号(米原駅周辺で運行) (完全予約制(デマンド運行)の乗合タクシ-)	35.0	3.2	3,661
計		905.0		120,544

した。

市内と近隣地域を結ぶバスの運行で発生する赤字額は、年間約1億2千万円(その内米原市の負担額は5千6百万円)。米原市では、この額を、滋賀県や近隣市町とともにバス事業者へ補助することによってバス路線の存続を維持しています。



# 持続可能な公共交通を目指して

地域ぐるみで考える  
公共交通のあり方

米原市のバス交通をとりまく環境は厳しい見通しであり、現状を維持するだけでも赤字の埋め合わせのために使う税金額は今後、ますます増大していくと予想されています。

市の公共交通の安定的な運営を図っていくため、市では、利便性の向上と、地域の実情に見合った運営の方法について、現行のバス交通のあり方を抜本的に見直す必要があると考えています。

また、だれもが利用しやすく、持続可能な公共交通を確保していくためには、地域住民・交通事業者・行政などが、少子高齢化や環境の問題などさまざまな視点から一緒に考え、地域ぐるみで行動していくことが求められています。

## 市内を走るバス交通の現状

### コミュニティタクシー らくらく「まいちゃん号」



利用者の減少に伴うバス路線(彦根米原線)の廃止に伴う対応策として導入。タクシー会社との協力で生まれた『予約制乗合タクシー』。運行事業者は近江タクシー湖北。

- ・米原学区内に150m間隔で約90の停留所を設置
- ・公共施設等が集まる地域と周辺地域の間を走る予約制タクシー。
- ・利用者は事前登録が必要
- ・利用の際は30分前までに電話で予約
- ・同じ経路上で他に予約者がある場合は乗合で

利用料 1回 おとな300円  
こども150円  
運行開始 平成16年10月1日

### 米原市コミュニティバス 「カモンバス」



『予約運行併用型路線バス』。旧山東町内の主要幹線沿いにある集落を縫い、各公共施設等を結ぶ2つの基本バス路線を設置。運行事業者は湖国バス。

- ・基本バス路線を小型バスが定期運行。
- ・基本バス路線上には約40箇所の停留所を設置。予約なしで誰でも乗車可能。
- ・基本バス路線から離れた集落には約25箇所の予約停留所を設置。半日前までに電話で事前予約することにより、バスの運行経路が変更され、予約した停留所から乗降できる。

利用料 1回 100円  
運行開始 平成13年3月1日

### 米原市コミュニティバス



利用者の減少に伴う民間バス路線の廃止代替バスとして導入。運行事業者は湖国バス。市内に9路線あります。

- 利用料 距離に応じて変動  
< 料金の一例 >
- ・初乗り 170円
  - ・醒ヶ井駅 米原駅 300円
  - ・甲津原 伊吹登山口 680円
  - ・近江長岡駅 市立長浜病院 620円
- など



4月1日から変わります

市では、長期的なバス交通のあり方について検討を進めているところですが、市民やバス事業者、地域福祉関係機関および行政で構成する「米原市バス対策地域協議会」などで集約された意見をもとに、まずは現行のバス交通について、平成18年4月から次のとおり変更します。

変更点  
鉄道との乗り継ぎなどの改善を図るため、一部路線の変更、ダイヤの見直しを行います。

合併前自治体間の運賃の均衡を図るため、一部料金改定を実施します。

4月からの運行時刻表は、3月下旬に各世帯へ配布します。  
変更箇所の詳細は次のページをご覧ください。

今後の米原市公共交通のあり方について、利用者のみならず、率直なご意見やアイデアを募集しています。ささいなことでも大歓迎です。お気軽に、5ページ下欄のお問い合わせ先までご連絡ください。またバスの積極的なご利用をお願いします。

# バスあれこれ

## ・料金を見直します



< 曲谷線 >  
包括ケアセンターに  
乗り入れます。

< 梓河内線 > < カモンバス >  
運賃が 100 円均一料金から、  
大人 200 円、子ども 100 円  
に改定の予定。

< カモンバス( 堂谷大原線) >  
人権総合センター・醒ヶ井  
駅に乗り入れます。  
醒井からルッチプラザや  
グリーンパーク山東へ行く  
ことができます。

### 主な変更内容

- 醒ヶ井線 10時台の醒ヶ井駅から養鱒場行きの便を米原駅行きに変更します。  
醒ヶ井駅での鉄道との接続が改善されます。
- 多和田線 米原駅西口まで延長し、木之本米原線との接続を改善します。
- カモンバス 醒ヶ井駅、人権総合センターに乗り入れます。  
100円均一運賃を大人200円、子ども100円に改定の予定。  
大原学区周辺のルートが一部変更となります。  
ダイヤを見直します。
- 梓河内線 100円均一運賃を大人200円、子ども100円に改定の予定。  
児童の定期券はすえおきされます。
- 曲谷線 包括ケアセンターに乗り入れます。  
近江長岡駅から伊吹登山口行きの10時台の便を9時台に変更します。
- まいちゃん号 回数券が10枚2,000円から11枚3,000円に改定の予定。  
(現金での利用は1回300円のままです。)
- 全般 鉄道との接続を考慮したダイヤの見直しを行います。

# 市内を走る

## 4月から路線・ダイヤ



<カモンバス>  
大原学区周辺の  
ルートの一部変更。  
ダイヤも見直し  
ます。

<多和田線>  
米原駅西口まで延長。  
木之本米原線との接  
続がよくなります。

<まいちゃん号>  
回数券が10枚2,000円  
から、11枚3,000円に  
改定の予定。現金での  
利用は1回300円のま  
まです。

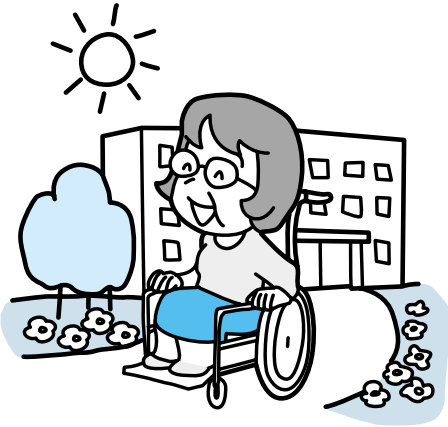
まいちゃん号  
サービスエリア

# 平成18年4月

## 障害者自立支援法がスタート!

平成18年4月から、障害者自立支援法が施行され、これまでの障害福祉制度が大きく変わります。

今まで、「身体障害」「知的障害」「精神障害」は、それぞれ別の法律に基づいてサービスが提供されてきましたが、障害者自立支援法により、障害の種類が異なっても、同じ制度で同じサービスが受けられるようになります。また、現在の支援制度のサービスメニューが、「介護給付」と「訓練等給付」に整理され（下表参照）、個々の支援の必要度に応じて複合的に利用できるようになります。



### 福祉サービスに係る自立支援給付の体系

	新サービス	現行サービス	
介護給付	ホームヘルプ(居宅介護)	ホームヘルプ(身・知・児・精)	居宅サービス
	重度訪問介護	デイサービス(身・知・児・精)	
	行動援護	ショートステイ(身・知・児・精)	
	療養介護	グループホーム(知・精)	
	生活介護		
	児童デイサービス		
	ショートステイ(短期入所)		
	重度障害者等包括支援		
	ケアホーム(共同生活介護)		
	障害者支援施設での夜間ケア(施設入所支援)		
訓練等給付	自立訓練	重度心身障害者施設(児)	施設サービス
	就労移行支援	療護施設(身)	
	就労継続支援	更正施設(身・知)	
	グループホーム(共同生活援助)	授産施設(身・知・精)	
		福祉工場(身・知・精)	
	通勤寮(知)		
		福祉ホーム(身・知・精)	
		生活訓練施設(精)	

平成18年10月からは:

この他、地域生活支援事業として移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム等を制度化（ ）内の「身」は身体障害、「知」は知的障害、「児」は障害児、「精」は精神障害を略しています。

### 利用を受けるまでの流れ

支給決定のプロセスを明確化するため、支援の必要度に関する客観的な基準として、「障害程度区分」が導入されます。

介護給付を利用する場合、申請に基づき障害者の心身の状況などの聴き取りの調査を行います。その内容は「コンピューターで判定(二次判定)し、次に医師の意見書などを踏まえ、専門家で構成される市の審査会で判定(二次判定)が行われます。市は判定結果や利用者の意向を聴取り、最終的な支給決定を行います。

訓練等給付を利用する場合は聴き取りの調査に基づく二次判定の結果などを踏まえ、支給決定を行います。現在、サービスを利用している方は、4月以降に認定調査を行います。

### 申請



本人又は相談事業者が市に申請

聴き取り調査により、障害程度区分の二次判定

福祉サービスの月額負担上限

区 分		上限月額
一 般	市町村民税課税世帯の人	37 200円
低所得2	市町村民税非課税世帯で、低所得1に該当しない人	24 600円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、障害者または保護者の収入が年収が80万円(障害基礎年金2級相当額)以下の人	15 000円
生活保護	生活保護世帯の人	負担なし

福祉サービスの負担について

障害福祉サービスを利用したときに、利用者は原則として費用の1割を支払い、残りの9割は市が負担します。ただし、所得に応じて上限が決められており、負担が重くなりすぎない仕組みになっています。

世帯の状況に応じて次のような負担軽減措置があります。

**負担軽減1** 利用者負担の上限

上の表に基づいてそれぞれ負担の上限額が決められています。

**負担軽減2** 高額障害福祉サービス費

同じ世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合などは、合算した額が上限額を超えないように高額障害福祉サービス費が支給されます。

**負担軽減3** 入所者等の個別減免

入所施設やグループホームを利用している人のうち、預貯金等が一定額以下の人には減免制度があります。

**負担軽減4** 社会福祉法人減免

所得の低い人については、社会福祉法人が提供するホームヘルプや通所サービス等の利用に対して負担上限額の減免制度があります。

**その他** 食費や光熱水費等の実費負担

施設等でサービスを利用する場合の食費や光熱水費などは自己負担が必要ですが、所得の低い人は負担が軽減されます。

世帯とは原則、住民基本台帳(住民票)による世帯をいいます。ただし、税制上世帯主などの扶養控除の対象とならず、かつ健康保険の被扶養者となっていない場合には、特例的に障害者とその配偶者を別世帯とみなすことができます。

補装具と日常生活用具

平成18年10月からこれまで所得税額に応じて応能負担で給付されていた補装具と日常生活用具の給付が変更されます。

補装具にかかる費用は原則1割を自己負担することになり、残り9割は市が負担します。なお、自己負担が重くならないよう一定の上限が設定されます。また、日常生活用具は、障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけられます。

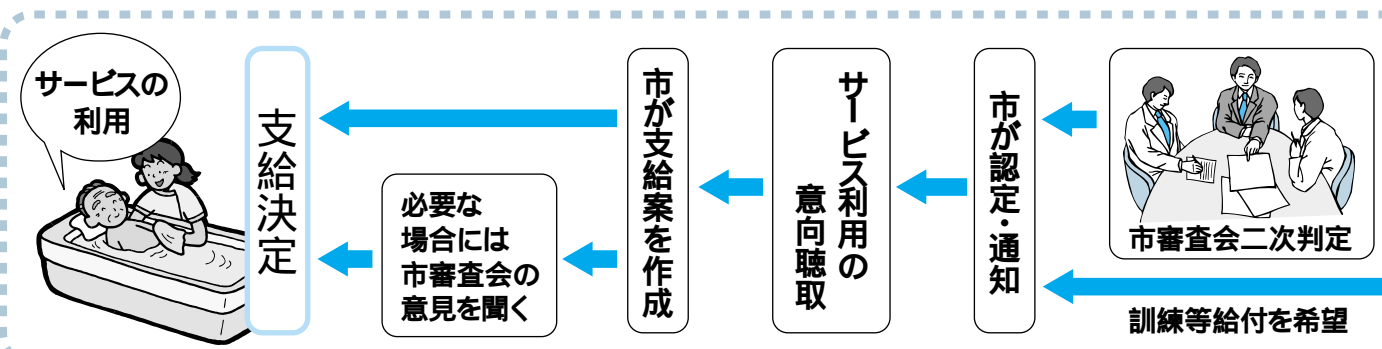
自立支援医療

必要な医療を安定的に確保するため精神通院医療と更生医療、育成医療が定率1割負担に見直されます。また、入院時の食事標準負担額も自己負担となります。なお、自己負担が重くなり過ぎないように、所得に応じた負担の上限額が定められています。

地域生活支援事業

市が地域の実情に応じたさまざまな地域生活支援事業を行うことにより、障害者を総合的に支援する体制をつくり、障害者の地域生活を支援します。

(相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具の給付・移動支援事業など)



6~7ページの掲載内容は厚生労働省資料を参考に作成していますが、今後の施行状況に合わせて内容が変更される場合があります。

お問い合わせ 健康福祉部 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX55-2406

# 公共下水道の使用料金 市内で統一化

これまで、合併前の旧4町の単価により、お支払いいただいていた下水道の使用料金を、市内全域で統一します。新料金は平成18年4月の使用分から適用されます。

## 公共下水道使用料金早見表

料金体系は、10m<sup>3</sup>までは、汚水量に関係なく基本料金 1,281円となります。

11m<sup>3</sup>以上お使用の場合、使用料金は下表のとおりとなります。

1ヶ月当たり(消費税込み)

汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料金 (円)	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料金 (円)	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料金 (円)
0~10	1,281	37	5,181	64	9,439
11	1,422	38	5,334	65	9,602
12	1,564	39	5,486	66	9,765
13	1,706	40	5,638	67	9,927
14	1,848	41	5,790	68	10,090
15	1,989	42	5,943	69	10,253
16	2,131	43	6,095	70	10,416
17	2,273	44	6,247	71	10,578
18	2,415	45	6,399	72	10,741
19	2,556	46	6,552	73	10,904
20	2,698	47	6,704	74	11,067
21	2,840	48	6,856	75	11,229
22	2,982	49	7,008	76	11,392
23	3,123	50	7,161	77	11,555
24	3,265	51	7,323	78	11,718
25	3,407	52	7,486	79	11,880
26	3,549	53	7,649	80	12,043
27	3,690	54	7,812	81	12,206
28	3,832	55	7,974	82	12,369
29	3,974	56	8,137	83	12,531
30	4,116	57	8,300	84	12,694
31	4,268	58	8,463	85	12,857
32	4,420	59	8,625	86	13,020
33	4,572	60	8,788	87	13,182
34	4,725	61	8,951	88	13,345
35	4,877	62	9,114	89	13,508
36	5,029	63	9,276	90	13,671

今回の新料金は平成18年4月使用分からの適用となり、実際に新料金で納付していただく時期は次のとおりです。

米原・山東・伊吹地域……平成18年6月からの納付となります。

近江地域……平成18年7月からの納付となります。

(近江地域は長浜水道企業団が給水しており、他の地域と検針日も違うことから納付時期が7月からとなります。)

お問い合わせ 土木部 下水道課(近江庁舎) 52-6924 FAX 52-4858

平成18年4月から  
各種公共料金を改正します

公共下水道使用料  
……………8ページ  
水道料金  
……………9ページ  
国民健康保険税  
……………10ページ  
介護保険料  
……………12ページ





# 水道料金 メーター口径別料金

今月は、水道のメーター口径別料金についてお知らせします。  
一般家庭でもっとも多く利用されているメーターの口径サイズは13mmと20mm。  
気になる今後の水道料金の参考にお役立てください。

## 平成18年4月1日からの新水道料金(口径13mmと20mmの料金早見表)

13mm料金早見表 (1ヵ月・税込:単位円)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金(円)		使用水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	
	山東・伊吹・米原	近江地域		山東・伊吹・米原	近江地域
0	483	1,200	26	3,473	3,730
1	598	1,200	27	3,588	3,900
2	713	1,200	28	3,703	4,070
3	828	1,200	29	3,818	4,240
4	943	1,200	30	3,933	4,420
5	1,058	1,200	31	4,091	4,590
6	1,173	1,200	32	4,249	4,760
7	1,288	1,200	33	4,407	4,930
8	1,403	1,200	34	4,565	5,100
9	1,518	1,200	35	4,723	5,280
10	1,633	1,200	36	4,881	5,450
11	1,748	1,350	37	5,039	5,620
12	1,863	1,500	38	5,197	5,790
13	1,978	1,650	39	5,355	5,960
14	2,093	1,800	40	5,513	6,140
15	2,208	1,950	41	5,671	6,320
16	2,323	2,100	42	5,829	6,510
17	2,438	2,250	43	5,987	6,690
18	2,553	2,400	44	6,145	6,880
19	2,668	2,550	45	6,303	7,060
20	2,783	2,700	46	6,461	7,250
21	2,898	2,870	47	6,619	7,430
22	3,013	3,040	48	6,777	7,620
23	3,128	3,210	49	6,935	7,800
24	3,243	3,380	50	7,093	7,990
25	3,358	3,560			

20mm料金早見表 (1ヵ月・税込:単位円)

使用水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金(円)		使用水量 (m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	
	山東・伊吹・米原	近江地域		山東・伊吹・米原	近江地域
0	924	1,200	26	4,200	3,730
1	1,050	1,200	27	4,326	3,900
2	1,176	1,200	28	4,452	4,070
3	1,302	1,200	29	4,578	4,240
4	1,428	1,200	30	4,704	4,420
5	1,554	1,200	31	4,830	4,590
6	1,680	1,200	32	4,956	4,760
7	1,806	1,200	33	5,082	4,930
8	1,932	1,200	34	5,208	5,100
9	2,058	1,200	35	5,334	5,280
10	2,184	1,200	36	5,502	5,450
11	2,310	1,350	37	5,670	5,620
12	2,436	1,500	38	5,838	5,790
13	2,562	1,650	39	6,006	5,960
14	2,688	1,800	40	6,174	6,140
15	2,814	1,950	41	6,342	6,320
16	2,940	2,100	42	6,510	6,510
17	3,066	2,250	43	6,678	6,690
18	3,192	2,400	44	6,846	6,880
19	3,318	2,550	45	7,014	7,060
20	3,444	2,700	46	7,182	7,250
21	3,570	2,870	47	7,350	7,430
22	3,696	3,040	48	7,518	7,620
23	3,822	3,210	49	7,686	7,800
24	3,948	3,380	50	7,854	7,990
25	4,074	3,560			

近江地域の料金は、平成18年4月から適用される新料金(長浜水道企業団)を1ヶ月に割り戻した金額です。  
4月に徴収される料金から適用されます。  
米原市水道事業の新料金は、4月から使用された水道量(4月定期検針)から適用いたします。  
水道料金の支払いは6月徴収分からです。

## 水道料金

### Q & A

Q どうして水道を「休止」しても基本料金がかかってくるの?

A 給水管の維持管理費として納めていただくものです。

水道水を使用するために設置する給水管は

- ・ 設置にかかる費用を使用者が負担します。
- ・ 設置後の維持管理を市が負担します。

「休止」される時は、水道メーターを取り外し、止水しますが、給水管の適切な維持管理により、使用を再開される場合はすぐに給水できるようになっています。そのため、実際に水を使用されない場合でも、維持管理料金として基本料金を納めていただくこととしています。

Q 「休止」から「廃止」にする場合は?

A 上下水道異動届に必要な事項を記入いただき提出してください。

届出用紙は、近江庁舎水道課、各庁舎市民窓口課および各行政サービスセンターに設置しています。

Q 廃止するのにお金がかかるの? A 廃止にかかる費用はありません。

「廃止」されると給水管の撤去を行います。

撤去にかかる費用は、給水管の維持管理の一環として、市が撤去します。

お問い合わせ 土木部 水道課(近江庁舎) ☎52-6923 ☎52-4858

# 平成18年度の国民健康保険税率の改定を検討しています

## 国民健康保険のしくみ

私たちが病院やけがをしたとき、病院等の窓口で支払う金額は、総医療費の1〜3割(一般の方は3割、70歳以上の方は1割または2割、3歳未満児は2割)です。残りの7〜9割は、医療保険(職場の健康保険や国民健康保険など)制度により支払われています。

国民健康保険は、職場の健康保険に加入していない方を対象にした医療保険制度であり、法に基づき各市町村等で運営し、現在、米原市では人口の35%に

あたる約1万4千人の方が加入されています。

国民健康保険の財源は、国や県などからの補助金と、国保加入者のみなさんが納める国民健康保険税(国保税)です。(図1)

## 合併時の調整方針

市町合併時の調整方針では、合併前の旧町の税率に差があったことから、新市では、旧町単位の税率の異なる不均課税を実施し、旧町の税率を段階的に調整し、平成20年度に税率を統一するとしています。平成18年

国保税	算定方法
所得割	世帯の所得に応じて算定
資産割	世帯の資産に応じて算定
均等割	世帯の国保加入者数に応じて算定
平等割	一世帯当たりで算定

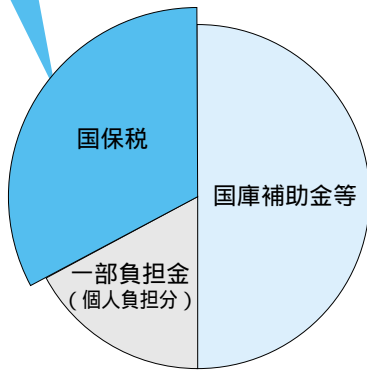


図1 医療費の構成(財源)と国保税のしくみ

度においても、この調整方針に基づき、不均課税を実施し、その中で調整を行います。

## 国保税率の改定を検討

近年は、高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病などの慢性疾患患者の増加などにより、医療費が高額になっており、国保財政の支出は増加しています。しかし、長引く不況の影響や加入者の高齢化に伴う国保税収入の減少から、平成18年度の見込では国保税の不足が予測されています。このため、支出に見合う収入の確保を図るため、国保税率の改定を検討しています。

## 国保税(介護分)について

国保税は、保険の給付などにあてる医療分と介護保険に拠出する介護分に分かれます。

介護分は、40歳から65歳の方に納入いただいており、介護保険に拠出する「介護納付金」の財源となっていますが、介護保険サービスの利用増に伴い、「介護納付金」が大幅に伸び(図2)、

介護分の収入を上回っている状況です。これまでは繰越金等で賄ってきましたが、収入と支出のへだたりが大きく、バランスがとれる改定が必要となっています。

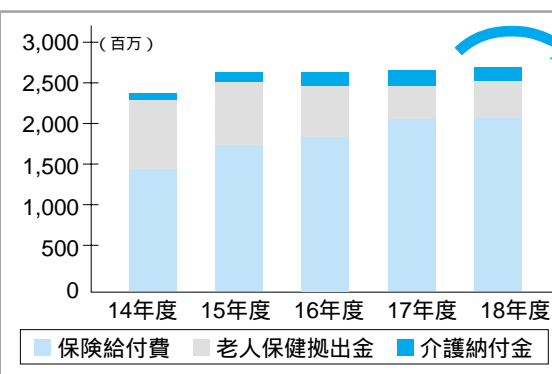


図2 介護納付金の推移

年度	介護納付金(千円)	対前年比
14年度	116,415	101%
15年度	132,925	114%
16年度	162,744	122%
17年度	188,165	115%
18年度	209,459	111%

18年度については見込み

国民健康保険は助け合  
いの制度です

今後とも、市では、各種健  
康教室や健康診査など総合  
的な保健事業を進め、市民  
のみなさんの健康づくりを  
サポートし、医療費の削減や  
保険料未納者対策等による  
収支バランスの均衡化に努め  
ます。

国民健康保険が「助け合  
い」の制度であることや国民健  
康保険財政の現状をご理解  
いただき、みなさんが健康で  
安心して暮らせるよう、国民  
健康保険事業の健全な運営  
に努めていきますのでご理解  
とご協力をお願い致します。



## お知らせ

# 国民健康保険の 被保険者証更新について

現在お使用の、国民健康保険被保険者証の有効期  
限は3月31日までです。

新しい保険証は、3月中旬に届くように「自宅へ郵送  
します。」

平成18年4月1日からの保険証の色

一般被保険者証……桃色  
退職被保険者証……水色



新しい保険証(受給者証)が届いたら「記載事項(住  
所・氏名・生年月日等)をご確認の上、その取り扱い、保  
管に十分気をつけてください。」

近江地域にお住まいのみなさんへ

近江町発行の「国民健康保険高齢受給者証・  
老人医療受給者証・福祉医療費受給券」をお持ち  
の方にはそれぞれ米原市発行の新しい受給者  
証(券)を送付します。送付の時期は3月中旬で、国  
民健康保険の保険証とは別に発送いたします。

こんなときには届出を…

- ・国民健康保険に加入されていた方が社会保険に加入された場合
- ・退職などで社会保険から脱退された場合
- ・保険の加入状況に変更が生じた日から14日以内に、お近くの庁舎の市民窓口課または行政サービスセンターの窓口で手続きをしてください。

お問い合わせ 市民部 医療保険課 国保担当(近江庁舎) ☎52-6922 FAX 52-8730

## 国民年金

滋賀社会保険事務局  
彦根事務所からのお知らせ

〈お問い合わせは〉

- ・国民年金業務課 ☎0749-23-1114
- ・年金給付課 ☎0749-23-1116
- ・ねんきんダイヤル ☎0570-07-1165

国民年金保険料はきち  
んと納めましょう

社会保険事務所では、相当  
程度の所得や資産がありな  
がら、長期にわたって国民年  
金保険料の納付に応じない  
方を対象に財産の差押え等  
を視野に入れた強制的な処  
分(強制徴収)を実施してい  
ます。

平成16年度には、県下  
300名の方を対象に最終  
催告状(強制徴収を行うに  
あたり自主納付を促す最終  
通知)を送付しました。それ  
でも納付に応じなかった49名  
に対して督促状(強制徴収の  
開始通知)を送付し、平成17  
年に、3名の方の財産(預金)  
の差押えを実施しています。

また、平成17年度は  
県下1,551名の方  
に最終催告状を送  
付し、平成18年1月  
20日現在で195名  
の方に督促状を送付  
しています。今後も  
保険料の納付に応じ  
ない方には督促状を  
送付し、財産の差押  
えを進めていきます。保険料  
の納付が困難な場合は、ご相  
談ください。(年金業務課)

平成18年4月より「障  
害基礎年金」と「老齢  
厚生年金・遺族厚生年金」  
が併給できます

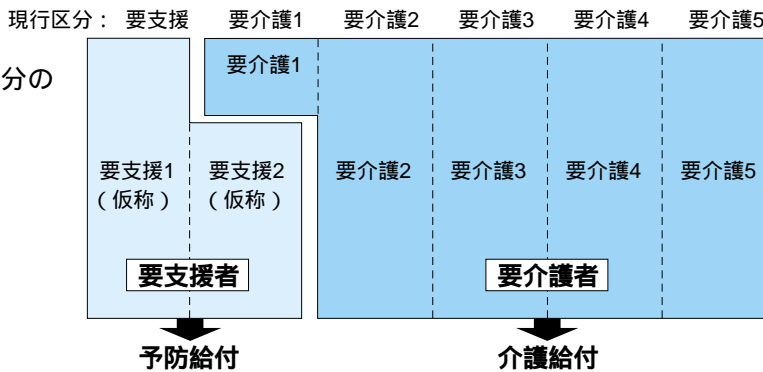
現在、障害基礎年金を受  
給されている方は、老齢また  
は死亡を支給事由とする厚  
生年金給付との併給はでき  
ませんが、平成18年4月から  
受給権者の申出により併給  
が可能となります。併給を  
選択することにより年金額  
が高くなる方には、平成18年  
5月中旬に「お知らせ」と「年  
金受給選択申出書」が社会  
保険業務センターから送付さ  
れる予定です。(年金給付課)

# 介護保険制度が変わります ②

これから更に進む高齢社会の中で、介護保険制度を持続可能な制度とするために、介護予防を重視した制度へと改正されます。

先月号に引き続き、今回は、「介護保険制度がどのように変わるのか」と「米原市の介護保険事業計画の概要」についてお知らせします。

図1 要介護認定区分の変更について



**介護予防給付の創設**  
今回の改正により、介護予防を推進する目的から、認定区分がこれまでの要支援・要介護1～5の6段階から新しく要支援2を加えた7段階へ変更されます。(図1)

これまで要介護1の認定を受けていた人で、介護予防の対象とされる人については、要支援2と認定され、介護予防給付の対象とされます。

要支援者に認定された場合は、使えるサービスの種類や料金が一部変わるほか、介護支援計画(ケアプラン)については新しく設置される包括支援センターで作成することとされています。(市では現在、要介護1でサービスを使用している人が要支援2となつた場合のケアプランについて、これまでケアプランを担当していた事業者へ委託する予定をしています)

## 地域包括支援センターの創設

高齢者介護を包括的に支える機関として、介護保険制度の中でこれまでの在宅介護支援センターが包括支援センターとして創設されることとなりました。センターでは要支援者のケアプランの作成や、介護認定を受けている人以外への介護予防事業等である地域支援事業の実施、また、高齢者に関する各種の相談業務などを行います。

ます。

そのため包括支援センターには、保健師をはじめとした専門の職員が配置され、地域での総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを実施します。また、包括支援センターの相談窓口は社会福祉協議会の各支所に設置する予定です。

市では、この包括支援センターの設置について、設置数・人員をはじめとした内容を検討し、急ピッチで準備作業を進めています。

## その他の改正について

介護予防給付の導入・包括支援センターの創設以外にも、  
・地域密着型介護サービスの創設  
・地域支援事業の創設  
などが実施されます。

## 米原市の計画づくり

米原市では、新しい介護保険制度の下で、米原市の介護保険事業や老人福祉施策等をどのように行っていくのかについて、米原市介護保険事業計画/老人保健福祉計画」を策定しています。

策定しています。

介護保険事業計画は、平成12年から3年ごとに見直しを行っており、今回はこれまで旧坂田郡4町それぞれで策定した計画を、「米原市の計画」として統合します。65才以上の方の保険料(第2号保険者保険料)についても、この計画に基づいて改定します。

## めざせ現役・一世紀をめざせ現役・一世紀を

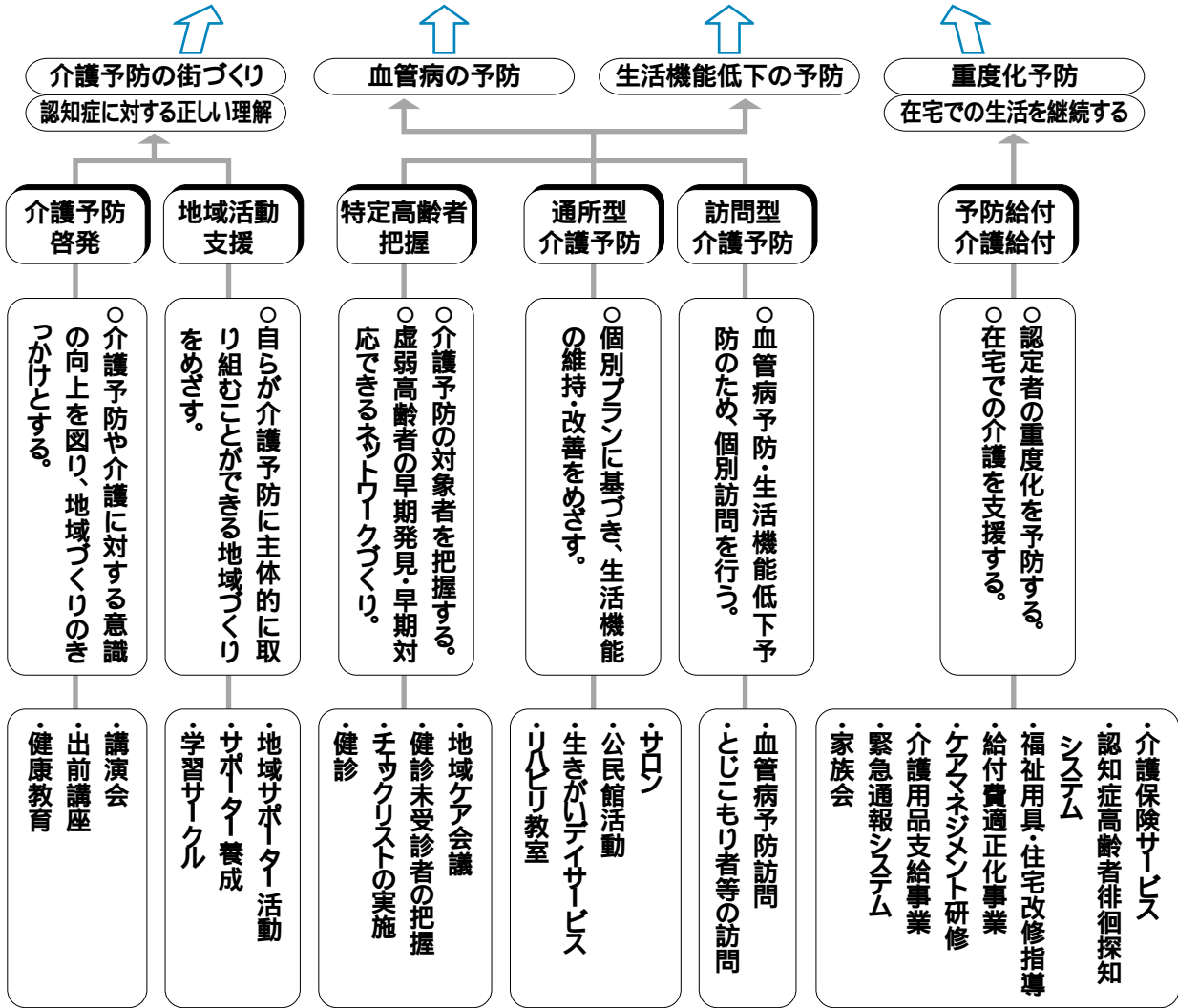
スローガンに  
2月7日に開催された第4回介護保険運営協議会で、介護保険事業計画/老人保健福祉計画(素案)が提示されました。計画では、「めざせ現役・一世紀」をスローガンとして、「市民すべてが、生涯自分らしくいきいきと生活できる地域社会の実現」を基本目標としています。この基本目標の実現に向かって、市がこれから取り組む事業等について整理したのが図2です。

介護保険サービスと介護予防事業、一般高齢者福祉施策、老人保健事業が、相互に連携してこれからの介護保険事業を推進していきます。

図2 米原市介護保険事業計画 / 米原市老人保健福祉計画(素案)の概要

## めざせ現役・1世紀

○みんなで介護予防に取り組める街をめざす  
○介護状態になっても住みなれた地域で生き生きと暮らせる街をめざす



### 今後の介護保険事業について

計画の中では、平成18年から20年までの3年間に、どのくらいの介護保険サービスが必要となるのかについて、今後の高齢者人口の推移やこれまでの介護保険サービスの給付実績、今後の施設数の整備見込みを基にした試算をしています。

試算の結果、その3年間で介護保険事業に必要な経費は、年間約24億から約27億円へと推移することが予測され、3年間で計77億円程度が必要となる見込みです。

これを基に、65才以上の人の保険料を計算します。

介護保険事業計画の内容や、保険料・包括支援センターの詳細等については、決定次第お知らせします。

### 介護保険被保険者証の 一斉更新について

介護保険制度がはじまったときに、第1号被保険者の方にお渡ししている介護保険被保険者証の有効期限は平成18年3月31日までです。  
新しい被保険者証は3月下旬に郵送で送付する予定です。

被保険者証がお手元に届いたら、住所・氏名などの記載事項をご確認のうえ、大切に保管してください。

# シリーズ 暮らしと人権・同和問題

みんなで考えませんか？



Vol.8

## 宣言・条例づくりの中間報告

人権尊重と部落解放をめざす市民のついで

### 米原市人権尊重都市宣言案

新市・米原市にふさわしい、地域に根ざした「人権のまちづくり宣言」と「人権のまちづくり条例」への提言を行う目的で設置された「米原市人権のまちづくり懇話会(田中欣和会長)」は、2月11日に開催された「人権尊重と部落解放をめざす市民のついで」で中間報告を行いました。

懇話会(委員22人)では、中間報告までに4回の会議を行い、熱心に議論を進めてきました。中間報告では、副会長の酒居久一さんがこれまでの経過と条例案をおよび宣言案を読み上げました。発表された中間報告の内容は、次のとおりです。



市民のついでに中間報告する酒居久一さん

私たち米原市民は人が人として幸せに生きるまちをつくりたい。それは人権尊重のまちであり、世代を超えて住み続けられる魅力あるまちです。

「私たち一人ひとりにはかけがえのない存在であり、自らの人権を自覚し、お互いの人権を大切にします。」

「私たちはふれあいの心を深め、子どもからお年寄りまですべての人が輝き、生きるよろこびに満ちたまちづくりに努めます。」

「私たちは子どもたちに大きな希望を持ち、子どもたちがすこやかに成長できる人権尊重のまちをつくりたい。」

私たちは米原市を人権尊重都市とすることを宣言します。

### 米原市人権尊重のまちづくり条例案の概要

前文では、世界人権宣言ならびに基本的人権の尊重と法の下の平等を定めた日本国憲法の基本理念を踏まえ、かつ米原市自治基本条例の基本原則を前提とした人権尊重のまちづくりをすすめるために条例を制定することを謳っています。

条文では、目的からその他の事項まで全体を9条で構成し、特に第2条の市の責務では教育・啓発・福祉・健康・環境・産業・雇用など各分野における必要な施策を積極的に推進し、行政のすべての分野において人権尊重のまちづくりをすすめること、第3条と第4条では市民の権利と役割、事業者等の役割を明確にしています。また、第5条では、人権啓発活動その他あらゆる施策を通じて「人権文化」の向上に努めることを強調しています。



中学校の部・ポスター最優秀作品

### 人権啓発作品受賞者の紹介

小学生の部 (順不同・敬称略)

- (標語)
  - 最優秀賞 寺村 元喜(米原小4年)
  - 優秀賞 寛 千里(醒井小4年)
  - 優秀賞 田中 幸輝(柏原小4年)
  - 優秀賞 宮崎 達也(坂田小4年)

(作文)

- 最優秀賞 曽我 慧樹(醒井小6年)
- 優秀賞 児玉 敦也(春照小5年)
- 優秀賞 趙 誠(米原小6年)

(ポスター)

- 最優秀賞 杉本龍之介(米原小5年)
- 優秀賞 久保田夏妃(山東西4年)
- 優秀賞 吉田 愛(山東東小6年)

中学生の部

(作文)

- 最優秀賞 西尾 大輝(柏原中2年)
- 優秀賞 能勢 景子(河南中3年)
- 優秀賞 白谷美樹子(伊吹山中3年)

(ポスター)

- 最優秀賞 富永 潤(双葉中3年)
- 優秀賞 尾崎 円香(米原中3年)
- 優秀賞 早川 由梨(東草野中2年)

(一般の部(標語))

- 最優秀賞 三原 孝(井之口)

ここに掲載した最優秀賞・優秀賞のほか、入選作品は今後の啓発活動に活用させていただきます。多数のご応募ありがとうございました。



こちら  
米原警察署

平成17年中の米原署管内(米原市内)の交通事故発生状況をお知らせします。

### 米原市内の交通事故発生状況 ( )は対前年比

#### 事故発生件数と死傷者数

人身事故数	272件 (+ 25件)
死者	7人 (+ 1人)
傷者	372人 (+ 42人)
物損事故数	1,443件 (+ 151件)

#### おもな交通事故種別発生件数

女性ドライバー	88件 (+ 25件)
中学生以下の子ども	14件 (+ 3件)
65歳以上	25件 (- 7件)

平成16年に比べ、事故発生件数、死傷者数とも増加し、死者7人のうち2人は65歳以上の高齢者、他3人は大学生でした。月別では3月が最多で31件、9月が最少で11件発生し、道路別では、国道8号が36件、国道

# なくそう！交通事故

平成17年の事故発生状況から

21号が37件、国道365号が18件で全体の約34%、県道が103件で約38%を占めています。

事故の状況は、車両同士の事故が236件と最も多く、その内訳は追突事故118件、出頭事故58件、正面衝突22件の順で発生しています。

事故の分析結果から、女性ドライバーや子どもの交通事故が増加傾向にあることがわかりました。今後、米原警察署では、関係機関と連携しながら、子どもや自転車利用者を対象とした「セーフティ・ホイッスル運動」を展開します。また民間教育チーム「セーフティ・レディーズ米原」と連携し、女性ドライバーを対象とした交通安全教室を開催する予定です。悲惨な事故に遭わない・遭わせないためには、日ごろからの心がけが大切です。みなさんもぜひご参加ください。

## 新入学(園)児の交通事故防止運動 期間 3月15日～4月15日



～ びわの路 につこり笑顔で ゆずり愛 ～

- シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう
- 速度超過、信号無視等しないよう交通ルールを守りましょう
- 飲酒運転、過労運転はやめましょう
- 子どもと高齢者の事故を防止しましょう

お問い合わせ 米原警察署 交通課 ☎52-0110 FAX 52-0125

## 地域歯科医療の担い手としての役割を終え

### 柏原歯科・大原歯科診療所、閉所へ

長らくのご愛顧 ありがとうございました・・・



市民のみなさんに親しまれてきました「柏原歯科診療所」と「大原歯科診療所」を平成18年3月末をもって閉じさせていただくことになりました。

柏原歯科診療所は昭和48年に、また大原歯科診療所は昭和56年に国民健康保険直営診療所として開設し、今日まで診療を続けてきました。

しかしながら、近年、歯の健康についての意識が向上し、民間歯科医療機関も充実してきたことから、市では、地域の歯科医療の充実をめざして開設した両診療所の役割を終えたと判断し、このたび閉所させていただくことといたしました。各診療所での最終診療日は下記のとおりです。みなさんのご理解をお願いいたします。

最終診療日 柏原歯科診療所 平成18年3月20日(月) 大原歯科診療所 平成18年3月22日(水)

お問い合わせ	市民部 医療保険課(近江庁舎)	☎ 52-6922	FAX 52-4858
	柏原歯科診療所	☎ 57-0207	FAX 57-0207
	大原歯科診療所	☎ 55-2811	FAX 55-2812

## 1月18日 善意をありがとう

米原地区更生保護女性会では、昨年7月「社会を明るくする運動」の啓発を兼ねて市内を回り、「愛の協賛金」として募金活動を実施されました。集まった協賛金から522,500円が図書券に充てられ、子どもたちの読書活動に役立ててほしいと、市内の全ての小・中学校、保育園、幼稚園に寄付されました。

また、社会福祉事業に役立ててほしいと、女子ソフトボールチーム山東クッキーズ(岩田雅子代表)から、メンバーの温かい気持ちが込められた11,907円が寄付されました。

これらの厚意に対し、市長から感謝状が贈られました。



瀬戸川教育長から更生保護女性会へ手渡される感謝状

## 1月22日 女子駅伝 市内から山本選手・堀井選手が出場！ 県勢過去最高タイムを59秒縮める



教育長と記念撮影。  
堀井選手(左)と  
山本選手(右)

第24回全国都道府県対抗女子駅伝の滋賀県代表に、米原市から山本菜美子さん(草津東高校2年)と堀井直子さん(柏原中学校3年)が選ばれ、1月15日に京都市で行われた大会に出場されました。滋賀県チームは28位でゴール、目標の県勢過去最高タイムを59秒縮める2時間23分09秒を記録しました。

1月22日、教育長への大会報告のため、両選手が山東庁舎を訪れました。6区4.0875kmを走った山本さんは「応援がすごく、それに力をもらって、苦しくても走り続けることができました」、また堀井さんは「先輩が走る姿はかっこよかったです。今回は補欠だったけど、もっと練習して来年は走りたい」と感想を述べました。

## 1月22日 文化財防火デーに蓮華寺で防火訓練

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に制定されました。

毎年この日には、全国的な文化財防火運動が展開されており、米原市でも番場の蓮華寺をはじめ、各地で防火訓練が行われました。蓮華寺の訓練では、蓮華寺本堂西側の山裾から出火、強風にあおられて火災が延焼拡大し、国指定重要文化財などが保管されている本堂におよぶ恐れが生じたことを想定。消防本部と西番場、東番場消防団、地元区民が連携し、消火活動を行いました。



寒空のもとで行われた訓練の様子



開催中の企画展で「功名が辻」に思いを馳せて

## 近江母の郷文化センターで企画展 「一豊を支えた妻 千代」展 開催中

1月8日に、NHK大河ドラマ「功名が辻」の放映がスタートしました。ドラマの放映に伴い、米原市は、千代が幼少の時期を過ごした地として注目を浴びており、市内への観光客の増加が見込まれているところです。

近江母の郷文化センターでは、一豊と千代にまつわる「内助の功」のエピソードや、一豊の母・法秀院の墓などを写真や散策マップを交えてパネルで紹介する企画展を開催しています。企画展は入場無料で、12月28日まで開催(火曜休館)。みなさんもこの機会にぜひ、市内の「功名が辻」ゆかりの地を訪ねてみてはいかがでしょうか。



## 2月4日～5日 雪合戦奥伊吹バトル & かまくら祭 開催

2日間にわたって「雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2006」が、米原市甲津原の特設会場で行われ、県内外から42チームが参加しました。

4日、このイベントの開催に向け、さまざまな準備を進めてこられた地元のみなさんと参加チームのメンバー、スタッフの交流レセプションが開かれ、杉沢区かちいせんじんたいこの勝居炎陣太鼓の披露や雪上の打ち上げ花火などで、冬の米原市を満喫しながら親睦が深められました。

試合当日の5日は時折はげしい雪が降る寒い日でしたが、コートでは熱い戦いが繰り広げられました。参加チームは、それぞれに工夫を凝らした作戦で、迫力ある試合を展開しました。



審判の合図で雪玉を手に一斉に攻撃をはじめると選手たち



親睦を深めた交流レセプション



講師の山本浩之アナウンサー

## 2月11日 人権尊重と部落解放をめざす「市民のつどい」開催

ルッチプラザで人権尊重と部落解放をめざす「市民のつどい」が開催され、約350人の参加がありました。『いま、守らなければならないもの』と題した記念講演では、関西テレビでおなじみの山本浩之アナウンサーから“子どもを守る”上で、親や地域が大切にすべきものについてお話がありました。

引き続き、津軽三味線の奏者で、自己の体験から人権尊重を訴える長谷川一義はせがわ かずよしさんのトークを交えた演奏があり、人権啓発作品の表彰式、発表へと移りました。

つどいの最後には、米原市人権のまちづくり懇話会の酒居久一さかきひさかずさんから、人権尊重のまちづくり条例や人権尊重都市宣言の策定に関する中間報告があり、参加者は人権尊重のまちづくりへの意識を高めました。



2005年度人権啓発パネル展に足を止めて

## 2月12日 市民フォーラム ～自治基本条例と私たちの暮らし～が開催

“新・米原市のまちづくり基本条例をつくる会”と米原市の共催による「米原市自治基本条例フォーラム」が、ルッチプラザで開催されました。このフォーラムは、今後、制定が予定されている『米原市自治基本条例』について、これまでの取り組み経過と条例の概要についての報告会と、公聴会を兼ねたものです。

自治基本条例は、市のまちづくり憲法ともいえるみんなの共通ルールであり、条例素案をもとに一層市民に親しまれるルールにつくりあげていこうと、つくる会メンバーの司会進行により、経過報告・記念講演・パネルディスカッションが行われました。

米原市での自治基本条例の制定は、合併で誕生したまちとしては全国初の試みであり、地方分権社会における新しい自治体モデルとして注目を浴びています。



つくる会顧問の龍谷大学 富野暉一郎教授による記念講演



パネルディスカッションで、中央がつくる会代表の山本孝雄さん

# カモンスポーツクラブ

連絡先 山東公民館内(長岡)  
☎ 55 - 2578 ☎ 55 - 0562

平成18年中にNPO法人格を取得し、より充実したプログラムを用意して、みなさんの加入をお待ちしています。平成17年会員の方は、更新手続きをお忘れなく...!

活動種目 親子スポーツ・親子ちびっ子塾・親子わんぱく塾・バレーボーイズ(小学生)・卓球・バドミントン・フィットネス・早朝ウォーキング・グラウンドゴルフ・太極拳・元気塾・各種スポーツ教室・各種文化教室

クラブ設立 平成17年2月6日

会員数 489人(H18 1 / 31現在)

入会費 個人 1,000円

年会費 中学生以下 3,000円 高校生・一般 6,000円

60歳以上 4,800円 ファミリー 10,000円

(保険代は含みません)

ボウリング交流会



スキー体験

# いぶきスポーツクラブ

連絡先 伊吹山麓総合体育館内(春照)  
☎ & ☎ 58 - 1155

Eメール [ibuki-sports@za.ztv.ne.jp](mailto:ibuki-sports@za.ztv.ne.jp)

ウォーキングやボウリングなど楽しいイベントもあります。子どもから高齢者まで、みんな一緒にスポーツを楽しみましょう! 入会をお待ちしています!!

活動種目

教室 イブキッズ(トータル・チャレンジ) バスケ、ソフトボール、ホッケー、バレーボール、スキーなど  
サークル ビーチボール、バドミントン、テニス、スポレクダンス、卓球など

クラブ設立 平成16年3月30日

会員数 572人(H18 1.31現在)

年会費 小学1年生以上 4,000円

ファミリー(3人以上) 10,000円

(保険代を含みます)



最近ちょっと運動不足だし、近くに家族や親子で参加できるクラブがあれば便利だなあ。



# せんか?

・健康づくり

## 募集中

に4つある総合型地域スポーツクラブです。域で、スポーツを楽しんだり、健康づくりにって多少違いますが、どのクラブも、地域定期的開催されているさまざまなスポーツ和気あいあいと活動を展開されています。

いい汗かいてみませんか?

## トレーニングルームのご案内

### 【トレーニングルーム休館日】

	月	火	水	木	金	土	日
午前		休館日		休館日			
午後		休館日		休館日			
夜間		休館日		休館日			

「」は開館日「」は指導講習会を行ないます。

12月29日から1月3日は休館します。

原則的に中学生以下の利用はできません。

利用は、指導講習会を受講し「トレーニングルームメンバーカード」を取得した方に限ります。

指導講習会は、午前は9時、午後は14時、夜間は18時30分からです。

問 伊吹山麓総合体育館(米原市春照77-2)

☎ 58-1155 ☎ 58-1155

# 近江スポーツクラブ

連絡先 近江公民館内(顔戸) ☎ 52 - 3483 ☎ 52 - 3895  
Eメール kfkr46509@zeus.eonet.ne.jp



健康づくりだけでなく、友達づくりができる、近江スポーツクラブです。クラブのメンバーは指導者をはじめあたたかい人ばかり。ぜひ足を運んで下さい、お待ちしております!!

3月1日から、平成18年度の申込み受付を開始します。



## クラブ設立

平成16年4月4日

## 会員数

515人(H18 1.31現在)

入会費 お一人1,000円

## 年会費

小・中学生 1,500円

高校生 2,500円

一般 4,500円

60歳以上 3,700円

家族 8,000円

(保険代は含みません)

## 活動種目

卓球、バドミントン、バレーボール、ウォーキング、グラウンドゴルフ、健康体操、エアロビクス、フラッグフットボール、バスケットボール、テニス、陸上、ゴルフ、ボウリング、その他にも小学生対象、親子対象、シニア対象の教室を開講しています。楽しいイベントもたくさん計画しています。



モ ス

# MOSスポーツクラブ

連絡先 米原公民館内(下多良)

☎ 52 - 2240 ☎ 52 - 2242

7種目ではじめた活動も会員さんの声で9種目に増えました。3年目の今年度は、あなたの声で新しい活動種目を増やしましょう!!いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しみましょう!みなさんの入会お待ちしております!!

## 活動種目

バドミントン、卓球、ビーチボール、テニス、エアロビクスなど

クラブ設立 平成16年3月28日

入会費 個人会員 2,000円 ファミリー会員 5,000円

年会費 個人会員 1,500円 ファミリー会員 4,000円

保険代 大人 1,500円 小人 500円



子どもたちにも好きなスポーツをさせてあげたいし、おじいちゃんやおばあちゃんにも健康のために運動を勧めたいわ。



# はじめま 地域でスポーツ メンバー

みなさんのこんな思いにこたえるのが、市内誰でも自由に参加することができ、身近な地取り組んだりできます。プログラムはクラブによって開かれたアウトホームな運営がなされています。一つ教室には、世代を問わずたくさんの方が集い、スポーツの輪を広げ、健康で元気な米原市を!みなさんも総合型地域スポーツクラブで

ご利用ください!

## 伊吹山麓総合体育館

日頃のスポーツ活動の+として・・・、ちょっとあいた時間に・・・、健康維持に・・・など、「無理なく」「正しい運動」でトレーニングをしてみませんか?



## 【トレーニングルーム利用時間・料金】

	開館時間	時間	料金
午前	9:00 ~ 12:00	3時間	400円 / 1回
午後	14:00 ~ 17:00	3時間	400円 / 1回
夜間	18:30 ~ 21:30	3時間	400円 / 1回

市内の総合型地域スポーツクラブの会員は半額になります。会員証をご持参ください。

# 米原歴史街道

米原市の 歴史・文化財 を歩く

## 春を告げる神事 オコナイ

市内各地で開催されるオコナイ

雪深い山麓に春の訪れを知らせてくれる神事「オコナイ」は、毎年1月から2月にかけて市内の多くの地区で行われます。もともと春を迎えるまつり、その年の豊作を神に祈る祈年祭であったオコナイは、近畿地方を中心に中部地方・中国地方にまで分布しています。その中でも、湖北地方はオコナイの中心と思われるほど、数多くのオコナイが行われています。湖北地方に多いのは、古い神社が多いことと、オコナイの語源が仏教の年頭行事「修正の行い」であることから、神仏が分けられていなくなった古の時代から仏教文化がさかんだった湖北に色濃く伝承されているといわれています。

鏡餅・餅花(まゆ玉)・造花が作られ、神仏に供えることが行事の中心です。早朝や深夜に行事がおこなわれることも多く、神はこの時間に訪れます。



伊吹のオコナイ

鏡餅は、祖霊・穀霊の象徴で、直会などの鏡割りで、祖霊のミタマを食べて神と一体となり、餅花や造花を飾ることで豊作を祈ります。精進潔斎して神を迎え、直会によつて神と人が近づくといつ、昔からの神に対する思いがよくあらわれています。

オコナイは、神事、神まつり、華の頭(花の当)などと呼ばれるほか、親しみを込めて「オコナイさん」と呼ばれることもあります。冬の寒さが厳しいこの地域に住む人びとにとっては、たとえ暦の上でも、春を迎えることはたいへんな喜びでした。飾り物を作ることにかけては腕に覚えのある者力持ち、声高らかに唄をうたいあげることの得意な者、それぞれが腕前を発揮する機会であり、男たちにとってはハレの行事、そして神と交わる場でもありました。

### 特徴あるさまざまなオコナイ

伊吹のオコナイの特徴は餅花です。ケヤキの1の股を用い、3メートル以内にそろえて、5軒の当家に一本ずつ調達します。大型のみことな餅花が集落内にある札の辻の灯籠前に集まり、ここから奉納の行列が伊夫岐神社へ出発します。

甲津原では、青年会があつたころ、餅をつきおわると、「臼ころがし」がおこなわれました。餅つきがおわると屋敷から臼を転がり出し、低いところに落とします。これを、入りたての子どもたちが押し上げるのですが、特別に大きな臼なので、今の小中学



甲津原のオコナイ

生のような子らでは上げられません。そこで青年会の幹事に頼んで押し上げてもらつたそうです。

志賀谷では厳格な一年神主(禰宜)をはじめとする各種の古い様式をよく残しています。

河内ではまゆ玉(マンタンボ)のほか根菜類で鶴亀や男女の陰陽物をかたどつたものが板に貼り付けられます。

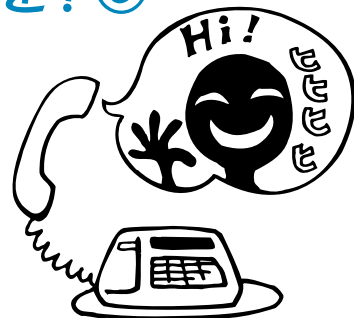
近江地域や米原地域はオコナイの南限といわれ、南三吉など伝えられている地域はわずかです。

(文化スポーツ振興課)

## 悪質な「架空請求」にご注意を! ③

被害が急増!! 「アダルトボイス」

雑誌に載っていた「アダルトボイス」のフリーダイヤルに、興味本位で電話をかけてみた。ガイダンスはなく、ザワザワとした雑音が聞こえただけで突然切れた。約1ヶ月後、男性の声で電話がかかり、数万円支払えと請求された。



これは、新聞に掲載されていた「アダルトボイス」からの不当請求の例です。この例の場合は契約が成立していませんので、利用料を支払う必要はありませんが、最近こうした「アダルト情報」に関するトラブルが、全国的に急増しています。

### 「フリーダイヤル」だから無料?

フリーダイヤルは「通話料」が無料という意味であり、「情報料」が無料という意味ではありません。「無料だから、かけても大丈夫」などと勘違いしないように。「かけてみるだけ」のつもりが、相手側に電話番号を知られ、執拗な請求を受けることになりかねません。

### 不当な請求を受けたら

支払う理由がない場合にはその旨を告げ、毅然とした態度で断る事です。電話による請求では、時として凄まれることもあり、恐怖感から相手の言いなりになることもあるようですが、一旦支払ってしまうと更に高額な請求を受ける可能性がありますので注意してください。

- ・不当な請求を受けた場合には、念のため、証拠となるハガキや画面を保存しておきましょう
- ・悪質な請求を受けた場合には警察へ届けましょう

困ったときは、  
すぐに  
消費生活相談窓口へ

米原市消費生活相談窓口  
(米原庁舎内 52 - 8088)  
受付 / 平日 9:15 ~ 15:30

## 図書だより



### 新しく入った本



【一般書】『NHK大河ドラマストーリー 功名が辻 前編』  
日本放送出版協会

大河ドラマ「功名が辻」の情報がつまった一冊です。千代役の仲間由紀恵さんなどの配役紹介をはじめ、物語の舞台である北近江をはじめとした舞台地探訪、一豊が活躍した時代の考証など盛りだくさん。あらすじも載っているので、あの時ドラマを見逃した!という方にもぴったりです。



【児童書】『また ぶたのたね』  
佐々木マキ / 作 絵本館

ぶたより走るのが遅いおおかみは、いつも逃げられてばかり。ある時、きつね博士からぶたの実のなる種をもらったおおかみはさっそく種をまきますが…。さて、おおかみは今度こそぶたを食べ



【季節の本】  
『ママ作って! ボクの、わたしの幼稚園バッグ』  
雄鶏社

子どもの描いた絵のバッグを作るヒントや、上ばき入れ、リュックサック、お弁当グッズ、きんちゃくなどの通園グッズをじょうずに作るコツが紹介



### 3月のおはなし会

- 山東図書館 ☎55-4554  
5日(日)・19日(日)  
14時 ~ おはなし室
- 近江図書館 ☎52-5246  
16日(木) 11時 ~ おはなしのへや
- 伊吹薬草の里文化センター図書室 ☎58-0105  
5日(日) 10時 ~ 研修室
- 米原公民館図書室 ☎52-2240  
24日(金) 10時 ~ 図書室  
いずれも予約不要入場無料!  
お気軽にお越しください。



### 3月の休館日

- 山東図書館  
毎週月曜日・23日(木)
- 近江図書館  
毎週月曜日・23日(木)
- 伊吹薬草の里文化センター図書室  
毎週月曜日・22日(水)・31日(金)
- 米原公民館図書室  
毎週月曜日・22日(水)

## 子育て支援センター あゆっこ

米原市立米原中保育園内  
〒521-0016 米原市下多良146-1  
☎52-1114 ㊟52-5131

### 4月のめばえ活動

## おもちゃで遊ぼう!

お友だちやおうちの人とわいわい遊びませんか?

学区	実施日	会場	時間
醒井学区	4月7日(金)	下丹生公民館	10:00 ~ 11:30 (受付 9:50 ~ )
	4月18日(火)	醒井公民館	
息郷学区	4月14日(金)	南三吉会議所	
	4月25日(火)	東番場児童遊園地 (雨天:東番場公民館)	
米原学区	4月11日(火)	入江公民館	
	4月21日(金)	米原区公民館	
	4月28日(金)	筑摩蓮沼会館	

- ♥ **あゆっこ開放** 毎週月・水・木曜日 10:00 ~ 11:30  
気楽に遊びに来られるお部屋です。
- ♥ **園庭開放** 月曜日 ~ 土曜日 10:00 ~ 11:30  
園庭にある、遊具や砂場で遊びませんか?
- ♥ **育児電話相談** ☎52-1114  
毎週月曜日 13:00 ~ 16:30  
相談員が応じます。一人で悩まず、まずだれかに話してみても...

## 米原市子どもサポートセンター

〒521-0292 米原市長岡1206  
市役所山東庁舎2F  
☎55-8112 ㊟55-4040

### 子育て講座

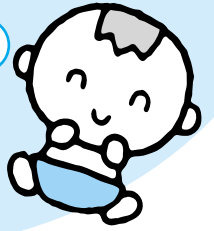
## 『子育てのコツ パート2』 -成長を助けるおもちゃの与え方-

大好評!絵本と木のおもちゃがメインの「Kid's いわき ばふ」のオーナーがまたやってきます。  
みなさん、大人も子どもも楽しんで、遊びましょう!  
春休みにおすすめ!!

日時	3月30日(木) 10:00 ~ 12:00(受付 9:40から)
会場	米原市近江公民館 ☎52-3483 米原市顔戸1513 (国道8号線顔戸の信号を東に入ったところ) 駐車場が狭いので、できるだけ乗り合わせてお越しください。
講師	いわき としゆき 岩城敏之氏 (キッズいわきばふ代表)
対象	未就学児とその保護者 関心のある方
参加費	無料
申込先	米原市子どもサポートセンターまで(上記記載)

## 地域子育て支援センターだより

米原市内では未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。子どもたちの健やかな成長と、楽しい育児を応援しています。みなさん、ぜひ遊びに来てください。



## 子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4  
☎55-0061 ㊟55-8222  
http://nagaokahoikuen.com

### 4月の園開放

## 楽しい行事にいっしょに参加してね。

実施日	内容	時間
4月8日(土)	春さがしに出かけよう! (雨天の場合、次週に延期)	10:00 ~ 11:30 (水筒を持ってきてください)
4月15日(土)	やりたい事、話したい事 ワイワイ、ガヤガヤ楽しく遊ぼう!!	
4月22日(土)	こいのぼりを作ろう!	

- ♥ **園庭開放** 毎週月 ~ 土曜日 10:00 ~ 11:30  
遊具がたくさんあります。おうちの人と遊びに来てね。
- ♥ **育児電話相談** ☎55-0061  
毎週月 ~ 金曜日 10:00 ~ 17:00  
ひとりで悩まないで! 保育士が相談に応じます。

## 米原市こども家庭相談室

〒521-0292 米原市長岡1206  
市役所山東庁舎2F  
ココはイチ・ニッサン  
☎55-8123 ㊟55-4040

米原市には、子どもや、子育てをしている方が悩んだときに気軽に相談できる「こども家庭相談室」があります。しつけや生活習慣、いじめや不登校などの学校生活についてや、子育てのストレス、家族の関係など...ひとりで悩まずに、家庭相談員に話してみませんか。相談は無料ですので、何でもお気軽にお電話ください(秘密は絶対に守ります)。

- 相談日は?** 毎週月曜日 ~ 金曜日  
午前9時 ~ 午後4時
- 相談方法は?** 電話相談・来所相談・家庭訪問など
- 連絡先は?** 米原市役所山東庁舎  
福祉事務所内  
☎55-8123(直通)

# まちの情報館

お知らせ

## 「市税等口座振替済通知兼お知らせ」ハガキの掲載内容を変更します

市では、これまで市税等の口座振替済通知書を毎月15日すぎに送付していましたが、事務の見直しにより、平成18年度の振替分から以下のとおり変更することになりました。



### 市税等のお知らせを廃止します

年間の振替額が決定している市税等について、毎月の振替額のお知らせを廃止します。

振替金額は年に1回送付する「納税通知書」で、振替日は毎月の広報でお知らせします。

<対象となる市税等>

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・保育所保育料・下水道事業受益者負担金

### 使用料のお知らせは継続して送付します

水道や下水道の使用料は、使用水量によって料金が変動するため、引き続きハガキでお知らせします。

口座振替での納付について、ご確認される場合には、お手数ですが預貯金通帳の記帳にて確認くださいませようお願いします。

領収証が必要な場合は下記へお問い合わせください。

お問合せ先	
市県民税 固定資産税 軽自動車税	に関すること 税務課(近江庁舎) ☎ 52-1556
国民健康保険税	に関すること 医療保険課(近江庁舎) ☎ 52-6922
介護保険料	に関すること 高齢福祉課(山東庁舎) ☎ 55-8103
保育所保育料	に関すること こども課(山東庁舎) ☎ 55-8104
下水道事業受益者負担金	に関すること 下水道課(近江庁舎) ☎ 52-6924

お知らせ

## 軽自動車の廃車・名義変更手続きはお早めに!

軽自動車税は、その年の4月1日現在において所有(登録)しているバイクや軽四輪、農耕用作業車(トラクター等)などにかかる税金です。

古くなって乗れない場合や他人に譲渡された場合は、3月末までに廃車・名義変更等の手続きをしてください。届出を忘れると、納税義務を負うことになります。

例年、3月の年度末は、窓口が大変混雑しますので、下記のところで、できるだけ早めに手続きを済ませますようお願いします。

車種	手続きをすところ
市(旧町)ナンバーの 原付自転車・小型特殊	米原市役所 各市民窓口課または税務課 ☎ 52 - 1556 (ナンバープレート・印鑑を持参ください。)
二輪車 (125ccを超えるもの)	近畿運輸局滋賀運輸支局 ☎ 077-585-7251 自動車検査登録テレホンサービス ☎ 077 - 585 - 7272
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会滋賀事務所 ☎ 077 - 585 - 7103 軽自動車検査登録テレホンサービス ☎ 077 - 585 - 7111

## 人のうごき

平成18年2月1日現在

人口 42,336人 (+ 6)  
男 20,763人 (- 6)  
女 21,573人 (+ 12)  
世帯数 13,100世帯 (- 3)  
65歳以上の人口 9,697人  
高齢化率 22.90%

( )内は前月との比較

市の人口は外国人登録人数を含めて公表しています。

## 3月の税等料金「納税は便利な口座振替で」

▶国民健康保険税 第10期

▶保育所保育料 3月分

▶介護保険料 第10期

▶水道料金

3月分(1-2月使用量を1/2したもの)

▶下水道使用料 3月分

山東・伊吹・米原地域

(1-2月使用量を1/2したもの)

近江地域(12-1月使用量を1/2したもの)

▶下水道事業受益者負担金

口座振替のお知らせハガキ・納付書の発送日

3月16日(木)

口座振替日・納期限 3月31日(金)

問 市民部 税務課(近江庁舎)

☎ 52 - 1556 ☎ 52 - 8730

## 3月の窓口業務・事務延長のご案内

と き:3月9日(木)・23日(木)午後7時まで延長

ところ:各庁舎の市民窓口課

毎月第2・第4木曜日(祝日の場合は前日の水曜日)

に延長窓口を開設しています。

### 取り扱い業務

▶住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行

▶印鑑登録申請

▶税に関する証明書の発行

▶税金の収納

▶125cc以下のバイクの登録

▶米原市ナンバー(旧町ナンバー含む)の廃車申告

▶臨時運行許可業務

問 各庁舎市民窓口課

山東 ☎ 55 - 8100 伊吹 ☎ 58 - 2222

米原 ☎ 52 - 6624 近江 ☎ 52 - 6921

**募集**

**学校給食運営委員会委員を募集します**

給食施設の適正かつ円滑な運営を図るため、米原市学校給食運営委員会の市民委員を募集します。

**募集人数** 4人(応募者多数の場合は抽選)

**任期** 1年

**応募資格** 米原市在住の方

**応募期間** 3月13日(月)~3月24日(金)午後5時必着  
**応募方法** はがき、FAX、Eメールのいずれかで「学校給食運営委員会委員に応募」、氏名、住所、電話番号を明記し下記までお申込ください。

〒521-0292 米原市長岡1206番地

米原市役所 教育委員会 教育総務課

E mail kyouiku@city.maibara.shiga.jp

☎ 教育委員会教育総務課(山東庁舎)

☎ 55-8107 ☎ 55-4040

**募集**

**文化協会加盟クラブ募集!**

**申込期間** 3月1日(水)~3月31日(金)

**申込書配布場所**

文化スポーツ振興課および各公民館

**申込方法** 文化スポーツ振興課

または各公民館へ申込書を提出して下さい。

新たに文化活動を始めたい方は5名以上の仲間を誘ってお申込ください。

☎ 教育委員会文化スポーツ振興課内

文化協会事務局(山東庁舎)

☎ 55-8106 ☎ 55-4040

**募集**

**「米原市奨学資金」貸与奨学生を募集**

**【貸与の資格】**

- ・市内に居住する人、または居住する人の子
- ・高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に修学している人、または修学が確実であるが、経済的理由により修学が困難である人
- ・他から奨学資金の貸与、給付を受けていない人
- ・資金貸与希望者本人の属している世帯の年間収入が、独立行政法人日本学生支援機構の定める収入基準額の1.1倍以下であること

**【貸与の額】** ・高等学校およびこれに準ずるものとして教育委員会が認めるもの 月額 10,000円

・短期大学およびこれに準ずるものとして教育委員会が認めるもの 月額 20,000円

・大学、大学院およびこれらに準ずるものとして教育委員会が認めるもの 月額 30,000円

**【貸与の人員】** 年8人

**【申請方法】** 所定の申請用紙に必要事項を記入し、教育総務課まで提出してください。申請用紙は、教育総務課、米原、山東、伊吹、近江の各庁舎の窓口、各中学校で配布しています。

**【募集期間】** 3月1日(水)~3月20日(月)

☎ 教育委員会教育総務課(山東庁舎)

☎ 55-8107 ☎ 55-4040

**お知らせ**

**交通遺児 奨学激励金  
「米原市交通遺児基金」が支給されます**

米原市では、交通事故により親を亡くしたお子様(交通遺児)のために、篤志家からの寄付金を財源とする「奨学激励金」を支給しています。

種類	内容	限度額
進級激励金	交通遺児が進級するときに支給	1人年 5,000円
入学祝金	交通遺児が小学校またはこれに準ずるものに就学・入所するときに支給	1人年 10,000円
卒業祝金	交通遺児が中学校またはこれに準ずるものから卒業するときに支給	1人年 15,000円

☎ 健康福祉部こども課(山東庁舎)

☎ 55-8104 ☎ 55-4040

**お知らせ**

**戦没者等の妻及び父母等に対する特別給付金(22回い号・21回い号)の請求は3月31日までに!**

**対象** 平成15年10月31日に最終償還を迎えた戦没者等の妻に対する特別給付金(17回い号)を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権のある方  
平成14年9月14日に最終償還を迎えた戦没者の父母等に対する特別給付金(19回い号)を受け、平成15年4月1日時点で公務扶助料等の年金受給権があり、平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方

**支給内容** 額面200万円、10年償還の国債  
額面100万円、5年償還の国債

**請求期限** 平成18年3月31日(金)

**請求先** 米原市役所 健康福祉部 社会福祉課

☎ 健康福祉部社会福祉課(山東庁舎)

☎ 55-8102 ☎ 55-2406

**募集**

**公共施設指定管理者の候補者選考委員会(教育部門)委員を募集**

**募集人数** 2名(応募者多数の場合は抽選)

**応募資格** 米原市在住で20歳以上(平成18年4月1日現在)の方

**任期** 平成18年4月1日~平成19年3月31日までの1年間

**応募方法** はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、下記までお申込ください。

**申込期限** 3月20日(月) 当日消印有効

☎ 521-0292 米原市長岡1206番地

☎ 教育委員会教育総務課(山東庁舎)

☎ 55-8107 ☎ 55-4040



あなたの力が必要です!

## ほたるまつりスタッフ募集!!

一緒にまつりを創りあげていくスタッフを募集しています。きっとステキな仲間や思い出がでるはずです。詳しくはお問い合わせ下さい。

☎ 経済環境部商工観光課内(伊吹庁舎)  
米原市山東ホテルまつり実行委員会事務局  
☎ 58-2227 ☎ 58-1197  
E-mail syoukan@city.maibara.shiga.jp

あなたの力でまちが変わります!

## ファシリテーター養成講座参加者募集!

今、全国的に認知症が注目されています。認知症予防を目的とした高齢者グループ活動をサポートする方(ファシリテーター)を募集します。ぜひ、講座にご参加ください。

講座開催日 3月22日(水)27日(月)29日(水)30日(木)  
時間 午前9時30分～午後4時30分  
場所 ルッチプラザ 研修室  
申込方法 3月20日(月)までに下記まで  
☎ 米原保健センター内米原在宅介護支援センター  
☎ 54-5300 ☎ 54-2365



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち  
宝くじは、おくじの魅力を  
最大に引き出しています。

## 宝くじは みなさんの身近な暮らしに役立てられています

宝くじの受託事業収入を財源とする各種助成事業は、あらゆるまちづくり活動に役立てられています。平成17年度に、米原市内で宝くじ助成を受けた事業を紹介します。

### コミュニティ事業

コミュニティ組織(自治会)の活動に必要な施設の整備や緑化推進活動、自主防災組織の育成など、地域活動を行うために必要な事業に対して助成されるものです。平成17年度は、16地区で備品の購入や施設整備が行われました。

実施団体	助成事業	実施団体	助成事業
伊吹ヶ丘区	グラウンド整備	磯区	掲示板6基
上板並区	炭焼き窯	筑摩区	胴長太鼓1台、四神旗台枠付1組
下板並区	広場整備、収納庫	米原西区	祭りやくら、放送用具1式、パノピテント2張
杉澤区	音響機器、収納庫	東番場区	遊具(ブランコ、シーソー、すべり台)
小泉区	除雪機1台	河南区	収納庫
藤川区	除雪機2台	一色区	街路灯6基
梅ヶ原区	グラウンド整備	枝折区	ごみ集積かご6基、エアコン5基
中多良区	第2集会所備品整備	上丹生区	プロジェクター・スクリーン1式、エアコン2基



上板並区(炭焼き窯)



小泉区(除雪機)



筑摩区(胴長太鼓)



東番場区(遊具)

### 民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業

消防本部では、煙体験用資器材(煙体験ハウス・煙発生装置)の助成を受けました。今後、火災による煙のこわさを知ってもらうため、地域の防災訓練や学校での避難訓練などで活用します。

実施団体	助成事業
米原市消防本部	煙体験用資器材(煙体験ハウス、煙発生装置)

煙体験ハウス



# インフォメーション INFORMATION

時 日時・期間      場 場所  
 ￥ 料金・費用      ? 内容  
 ♀ 申込などの締切   申 申込先  
 問 問い合わせ先      ☎ 電話番号  
 FAX 番号              e Eメールアドレス

## 第3回青祥会研究発表会

ケアの質の向上をめざし、さまざまな高齢者介護の取組みの発表を行います。

時 3月12日(日)10:00~16:00  
 場 長浜市 市民交流センター  
 ふれあいホール  
 (長浜市地福寺町4番36号)  
 ￥ 無料  
 問 社会福祉法人 青祥会  
 ☎ 68-4114

## お知らせ

### 米原診療所 臨時休診

休診日 3月18日(土)  
 ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしく願います。  
 問 米原診療所  
 ☎ 54-5311

### NHKのど自慢 公開生放送

出場および観覧をご希望の方は、下記まで往復はがきでご応募ください  
 時 4月30日(日)  
 場 滋賀県立文化産業交流会館  
 応募締切 4月3日(月)必着  
**【応募方法など詳しいお問合せ】**  
 出場については・・・NHK大津放送局  
 ☎ 077-522-5101  
 観覧については・・・  
 滋賀県立文化産業交流会館  
 ☎ 52-5111

### 情報公開条例を施行します

湖北広域行政事務センターでは、住民の皆さんと協働して環境衛生行政を推進していくため、現在、センターが行っている業務を住民のみなさんに説明する責任を果たす必要があります。そのため4月1日から情報公開条例を施行します。

公開請求の対象は、センター管理者、公平委員会、監査委員会および議会が職務上作成した文書または取得した文書等(個人情報等を除く)です。

詳しくは、下記までお問合せください。  
 問 湖北広域行政事務センター総務課  
 ☎ 62-7142

## 滋賀県警察官募集

滋賀県警察本部では、4月1日(土)から警察官を募集します。

詳しくは、滋賀県警察のホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/police>)または下記までお問合せください

問 滋賀県警察本部  
 ☎ 0120-204-314(フリーダイヤル)

## 米原市子ども囲碁クラブ

米原市子ども囲碁クラブでは、4月からの入学者を募集しています。



対象 米原市内の小学生  
 練習日 4月1日(土)からの毎週土曜日  
 午前9時30分~午前11時30分  
 場 米原市山東公民館  
 (長岡3127番地)  
 ￥ 月2,000円(テキスト代等)  
 講師 市内の有段者の先生や、年に数回、プロ棋士及び高校、大学の囲碁部の学生の方  
 申込締切 3月26日(日)  
 申 山東、米原、近江の各公民館及び伊吹薬草の里文化センター  
 問 米原市子ども囲碁振興会  
 居林 茂樹  
 ☎ 55-2424

## 2006カモカン版 演劇「星に願いを」

時 3月26日(日)  
 15時30分開演(15時開場)  
 場 伊吹薬草の里文化センター  
 ジョイホール  
 ￥ 一般 300円 高校生以下無料  
**チケット取扱場所**  
 伊吹薬草の里文化センター・  
 ルッチプラザ・山東公民館  
 Eメールでも受付いたします。  
 Eメール: [kamokan310@hotmail.com](mailto:kamokan310@hotmail.com)  
 問 カモカンパニー 中村 一海  
 ☎ 090-3849-5078

## 募 集

### 刑事裁判体験ツアー in彦根

時 3月7日(火)  
 午後1時~午後4時  
 場 大津地方裁判所彦根支部  
 (彦根市金亀町5-50)  
 定員 30人(中学生以上に限る)  
 ? 裁判員制度の解説(ビデオ上映等)、裁判官による裁判員制度についての説明及び質疑応答、地方裁判所の刑事裁判の傍聴・裁判官による解説及び質疑応答、空き法廷見学等。  
**申込方法** 3月3日(金)までに下記専用電話にてお申込ください。(土・日を除く午前9時から午後5時まで。)定員になり次第、受付を終了します。  
**申込専用電話**  
 090-2389-3466  
 問 大津地方裁判所事務局  
 総務課庶務係  
 ☎ 077-522-4281

### 予備自衛官補 (一般・技能)募集

**募集種目** 予備自衛官補  
 (一般および技能)  
**受験資格** 【一般】  
 ア.18歳以上34歳未満の方  
 イ.自衛官であった期間が1年未満である方  
**【技能】**  
 ア.18歳以上で国家免許資格を有する方(国家資格免許についてはお問合せください)  
 イ.自衛官であった期間が1年未満である方  
**受付期間** 4月7日(金)まで  
**試験日** 4月15日(土)、16日(日)、17日(月)のいずれか1日を指定  
**採用予定数** 一般 約370名  
 技能 約60名  
 問 自衛隊彦根募集事務所  
 彦根市旭町1-24田中第2ビル1階  
 ☎ 0749-26-0587

# 相談

## 結婚相談

米原市では、結婚相談を「毎月第2・第4木曜日」に開設しています。お気軽にご相談下さい。相談は無料です。

### 3月の開設日時

9日(木)・23日(木)  
13時30分～16時

場 近江庁舎2階(顔戸488-3)  
会議室2A

申・問 米原市経済環境部  
農村振興課

☎ 58-2228

## 社会福祉協議会の相談

### 法律相談

弁護士が相談に応じます。相談料は無料で秘密は厳守されます。

- 相談時間はいずれも午前10時～正午まで
- 事前にお申込みが必要です。

日時	会場
3月16日(木)	勤労青少年ホーム(志賀谷)
3月23日(木)	米原地域福祉センター(三吉)

### 心配ごと相談

相談日	時間	会場
3月6日 ※(月)	13時～16時	伊吹健康プラザ 「愛らんど」(春照)
3月14日 (火)	9時～12時	勤労青少年ホーム (志賀谷)
3月15日 ※(水)	10時～12時	米原地域福祉センター (三吉)
3月20日 ※(月)	13時～16時	伊吹健康プラザ 「愛らんど」(春照)
3月28日 (火)	9時～12時	ボランティアセンター 三島荘(池下)

※人権・行政相談も同時開催

**相談員** 心配ごと相談員

- 相談料は無料で秘密は厳守されます。
- その他、社協では職員による相談を随時受け付けています。

申・問 米原市社会福祉協議会山東支所  
☎ 55-2365 FAX 55-2975

当センターでは、学校をやむなく中途退学した少年たちの就労や就学、進路変更の相談に応じています。

### 少年に関する 悩みごとは…

米原市少年センターへどうぞ ☎ 52-4940



## 預金保険制度(ペイオフ本格実施)

当座預金や利息の付かない普通預金は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息の付く普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息が保護されます。

### 預金等保護の姿

預金等の分類		保護の範囲
決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護(恒久措置)
一般預金等	利息のつく普通預金・定期預金・定期積金・元本補てんのある金銭信託(ビッグなど)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護
外貨預金、元本補てんのない金銭信託(ヒットなど)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等		保護対象外

※具体的どの預金が「決済用預金」に該当するか等の詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

【預金保険制度についてのお問合せ】

近畿財務局  
大津財務事務所 理財課

☎ 077-522-4362

## 都市計画説明会・公聴会開催

彦根長浜都市計画区域では、米原市の「滋賀統合物流センター(SILC)特区計画」が「滋賀県経済振興特別区域計画」に認定されたことにともないこの地域に限定して区域区分および都市計画区域マスタープランの変更を行います。

そこで、都市計画説明会・公聴会を開催します。

時 3月21日(火・祝)  
午前10時30分～

場 米原市米原公民館  
(下多良三丁目3番地)

### 公述申出の受付期間

3月1日(水)～3月14日(火)

問 滋賀県土木交通部  
都市計画課

☎ 077-528-4182

FAX 077-528-4906

## 道路工事による夜間通行止のお知らせ

国道8号線米原バイパス天野川高架橋の照明灯撤去工事と投げ込み防止柵設置工事を行います。工事にともない、下り(米原方面行き)車線の夜間片側通行止めを行いますので米原方面へは国道8号線または湖岸道路へ迂回して下さい。

工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

### 通行止区間

米原バイパス下り(米原方面)の顔戸交差点から岩脇出口まで

### 通行止期間

3月8日(水)～3月30日(木)のうち14日間  
午後10時～午前6時



問 国土交通省近畿地方整備局  
滋賀国道事務所

☎ 0749-23-3192 FAX 0749-23-7050

## 市民リポーターを募集します

米原市行政放送『伊吹山テレビ』では、市政ニュースや、まちのできごとなど、地域に密着した情報をテレビ番組としてお茶の間へお届けしています。市民のみなさんに親しまれるほっとな番組づくり、市民のみなさんといっしょに盛り上げていく伊吹山テレビを目指して、新たに市民リポーターを募集します。

市民リポーター <sup>きむら ゆきえ</sup> 木村 幸瑛さん



新しい自分発見！  
米原市と共に  
成長しませんか？

市民リポーター <sup>おの はなこ</sup> 斧 華子さん



マジで！？うそ～？  
えっ！！  
こんな新発見を  
私たちと一緒に伝え  
ませんか？

### あなたもいっしょに番組づくりしませんか？



市民リポーター <sup>たかもり こうすけ</sup> 高森 康介さん

取材先で盛り上がる雑談。あつかましいですけど、お茶を一杯いただきながら。そんなときがうれしいですよ。



市民リポーター <sup>なんぶ はるみ</sup> 南浮 晴美さん

市民リポーターを通じて市民の皆さんと仲良くなれることがいちばんの喜びです。あなたもぜひ！

#### 応募資格

市内在住の方  
平成18年4月1日現在で18才以上の方( \*高校生は不可 )  
週1～2日程度お手伝いいただける方( \*土日・祝日も含む )

#### 応募方法

履歴書に必要事項を記入の上、市政番組に対する思いを書いた作文( 400字程度 )を添えて、郵送もしくは直接、米原庁舎情報政策課( 連絡先は左下 )まで持参ください。  
提出いただいた履歴書・作文は返却いたしません。

#### 選考方法

提出いただいた作文と面接により選考を行います。

#### その他

出演報償( お礼 )と交通費を支給します。

#### 放送エリア

山東地域・伊吹地域( 平成18年2月末現在 )

米原地域は平成18年5月、近江地域は平成19年3月開局予定

#### 今月の表紙

山東写真クラブの牧野忠義さん( 柏原 )と黒川伊吉さん( 柏原 )が撮影された三島池と伊吹山の風景です。寒さで手がかじかむ中、撮影された冬の米原ショット、三島池の水面にも氷が張り、水鳥たちも寒そうです。

たくさんの雪に見舞われたこの冬でしたが、雪が解け、あたりに若い緑が芽吹く春はもうそこまできています。春の陽差しが待ち遠しいですね。

#### 山東写真クラブ写真展

と き 3月1日～3月31日( 土・日・祝日を除く )

と ころ 滋賀銀行 醒井出張所 ロビー

\*ぜひお立ち寄りください

## まいばら

vol.13

編集・発行  
米原市役所  
政策推進部情報政策課

public information  
maibara

2006.2.24 発行

〒521 - 8501  
米原市下多良三丁目3番地  
TEL 0749( 52 )6627  
FAX 0749( 52 )5195  
E-mail:jouhou@city.maibara.shiga.jp  
HP http://www.city.maibara.shiga.jp/

## いっもHappy



キタアアア——!!!(\*>▽<)/ **下多良**

さとう たいしん (3才8ヵ月) いち まる (3ヵ月)  
**佐藤大心ちゃん 一丸ちゃん**

このコーナーでは元気なまいばらっ子を募集しています。  
掲載写真にひとことメッセージを添えて、左下の連絡先( 情報政策課 )までご連絡ください。